

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年3月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4078300128
法人名	医療法人社団 直心会
事業所名	森の里グループホーム たちばな
所在地 (電話番号)	福岡県八女郡立花町白木610-1 (電話)0943-35-1100
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年1月28日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	13 人
利用定員数計	18 人
常勤	8人, 非常勤 5人, 常勤換算 5.7人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷金	有() 円	無()		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> () 100,000 円	有りの場合 償却の有無	<u>有</u> / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 800 円			

(4) 利用者の概要(平成21年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	7 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.3 歳	最低	69 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立八女総合病院、おおくま歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの裏はだんだん畑と竹林というのどかな環境である。ホームと同じ敷地には同一法人のクリニック、通所リハビリ施設があり地域の住民が通っている。ホームの利用者もクリニックとリハビリ施設を日常的に利用しており、住民との交流の場となっている。法人が開催する夏祭りは多くの住民の参加でにぎわい、地域における夏の大イベントとして定着している。「職員が楽しくなければ利用者がたのしいはずがない」を合言葉に、楽しく明るいホーム作りの途中である。今後は職員の研修制度を充実し、更なるサービスの向上が期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	前回の評価では改善課題なし
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	今回の自己評価は管理者が職員から個別に評価項目別に聞き取ったものを管理者がまとめミーティングで内容を確認している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)	運営推進会議は2ヶ月に1回、偶数月に開催している。ホームは2つの自治会の中間に位置するため、会議には両方の自治会長が参加している。会議ではホームの運営状況、家族会の意見等を報告し、出席者からはホーム運営に関する意見や提言、地域の祭りや行事等の情報を得ている。意見や提言については全職員で検討しサービスの向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)	年2回、家族の集いを開催している。集いでは総括的なホームの動きを報告した後、フリートークの時間を設け、忌憚のない意見交換を行っている。その他、家族の面会時には職員から積極的に話しかけ、意見や不満等を汲み取っている。遠方や面会の少ない家族については折に触れ電話をかけ、コミュニケーションを取っている。出てきた意見や不満は職員で共有し、サービスに活かしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	地域の敬老会、収穫祭には職員が準備段階から関わり、入居者が参加している。また、法人が主催する夏祭りは町長はじめ多くの住民で賑い、地域の祭りとして定着している。地域の子供、利用者、職員で劇団を作りホームの行事や地域で練習の成果を発表するなど、地域と良好な関係を築いている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「我らはここにあり、共に生きて行こう、我らの歩幅で」という理念を、地域との密着性を大切にしたいとの思いを込め、ホーム設立時に職員と共に作っている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時、月2回のミーティング時には管理者を含め全員で理念を唱和し、共有している。毎日唱和することによって、日々の活動に理念を重ねる事が多くなっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会、収穫祭には職員が準備段階からかわり、入居者が参加している。また、法人が主催する夏祭りは町長はじめ多くの住民で賑い、地域の祭りとして定着している。地域の子供、利用者、職員で劇団を作りホームの行事や地域で練習の成果を発表している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解している。今回の自己評価は職員から管理者が評価項目別に聞き取ったものを管理者がまとめ、ミーティングで内容を確認している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。ホームは2つの自治会の中間に位置するため、会議には両方の自治会長が参加している。会議ではホームの運営状況、家族会の意見等を報告している。出席者からはホーム運営に関する意見や提言、地域の祭りや行事等の情報を得ている。意見や提言については全職員で検討しサービスの向上に活かしている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人主催の夏祭りには、町長はじめ町の職員の参加があった。日常的には介護保険関連、複数の利用者が生活保護を受けているのでその関連等の相談を行い、町役場の担当者は近い存在と感じており、良好な関係を保ちながら共に協力してサービスの向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	権利擁護等に関する制度については勉強会を行い全職員で理解を深めている。現在、成年後見制度を利用している利用者がいるので、その方を通して具体的なことを学んでいる。ホームの玄関に権利擁護関係の説明書を設置し、必要な方に差し上げている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	行事案内、取り組み、おしらせ等々カラー写真を多用した「たちばなだより」を毎月1回発行している。また、担当職員が近況報告を個別に発信している。たちばなだよりのなかに「認知症の接し方と対応」というコーナーがあり、漫画入りで毎回わかりやすく紹介している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、家族の集いを開催、総括的なホームの動きを報告したあとフリートークの時間を設け、自由に意見交換を行っている。その他、家族の面会時には積極的に話しかけ、意見や不満を汲み取っている。遠方や面会の少ない家族については折に触れ電話をかけ、コミュニケーションを取っている。出てきた意見や不満は職員で共有し、サービスに活かしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑えるよう努力をしているが、退職者が出た場合は時期をみて真実を利用者に伝え、ホーム全体でこやかに送り出している。利用者に混乱はみられず、のちに遊びに来た場合も「なごー顔を見なかったねー、元気にしとったね」と、喜んで話をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に排除することはない。職員は20代から60代と幅広く、男性職員も5名勤務している。職員はもっているパソコン、料理等の特技を日常の業務に活かしている。また、住民、利用者、職員で劇団を作り勤務の合間に練習をしてホームや地域で発表会を行う等、生き生きと勤務している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は利用者の人権を尊重する重要性を理解しており、「接遇マニュアル」を作成し、日常業務の中で遵守を促している。月2回のミーティングも人権を尊重する支援を考える場としている。職員に利用者の人権を損なう言動が見られた場合はその都度注意している。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「新人教育マニュアル」を作成し、新規採用職員については3ヶ月の試用期間中に人材教育を行っている。他の職員については法人内の研修や資格取得に向けての支援は行っているが、系統的な研修システムは存在しない。		ホーム設立後5年を経過し、ベテランの職員も育ってきている。認知症、福祉、介護の分野は非常に幅広く奥も深いものである。ホーム独自の年間研修計画を作成し、職員全員で系統立て、繰り返し学ぶことによって、更なる質の良いサービスを提供していただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にある4つのグループホームとの交流や、月1回開かれる県内のブロック研修会に毎回2～4名の職員が参加し、他の職員に伝達研修を行なっている。ブロック研修会以外でも自由に交流し情報交換を行っており、同業者と支えあう関係を作っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同じ敷地内にあるクリニックやリハビリ施設を利用している方が入居するケースが多く、違和感なく馴染めている。それ以外の場合は本人及び家族にホームを見学していただき、職員や利用者と一緒に接することによって、場の雰囲気を感じてもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「職員が楽しくなければ利用者が楽しいはずがない」という共通認識のもと、食事の下準備や後片付け、野菜づくり、レクリエーションのリーダー等々、利用者の出来る事、得意な事を発揮できる場を提供し、職員も一緒に楽しみ笑いの多いホームづくりに努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人の職員が2名の利用者を担当し、マンツーマンになれる入浴やトイレ誘導の機会を活用したり、日々の関わりの中でそれぞれの思いや意向を把握している。情報は申し送りノートや朝礼、ミーティングなどで全職員で共有している。困難な利用者については家族から意見を聞いたり表情やしぐさを見ながら本人本位に支援している。		
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者が事前に本人や家族の意向を聞き取り、かかりつけ医、看護師、カンファレンスで出た意見や職員のアイデアを反映した素案を作り、関係者で話し合って介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標を3ヶ月に設定し、3ヶ月に1回モニタリングや評価、カンファレンスを行っている。また、利用者に変化が生じた場合は随時関係者で話し合い、現状に合った介護計画を速やかに作成している。日々の活動を記録するボードに、その人の介護目標が大きな字で掲示され、誰もがいつでも確認できるようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に応じて、利用者が自宅へ帰省する時の送迎や、専門病院への受診、利用者の行きつけの美容院への送迎、手紙の投函、提出書類の代筆など要望に応じて柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人や家族とかかりつけ医について十分に話し合いを行っている。その結果ほとんどの利用者・家族が同じ敷地内にあるクリニックを選択しているが、以前のかかりつけ医と連携を取り情報提供を受けている。また、必要に応じてかかりつけ医と相談して、歯科や耳鼻科等の専門医受診の送迎を支援している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に本人や家族と話し合い、24時間対応の医療との連携のもと、これまでに数名の看取りを行っている。家族会で終末ケアについて説明し、早い段階から対応できるように努めている。重度化した場合は家族や担当医と話し合っ全職員で方針を共有、勉強会を行い適切に対応できるように体制を整えている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの気持ちやプライドを尊重する言葉かけに努めている。契約時に写真の使用やマスコミ取材に関する同意書を得ており、必要な場合はその都度家族や本人に確認している。また、記録等の個人情報は事務室から持ち出さないように管理している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間はその人の生活習慣に添うように配慮している。おおまかな1日の流れはあるが、その日の天候や利用者の体調、希望に応じてリハビリやレクレーション、外出などの支援を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れた献立で、米とぎや野菜の下ごしらえ、後片付け、テーブル拭きなどできる手伝いを行っている。職員は利用者と同じテーブルで、さりげなく支援を行いながら同じ食事を摂っている。隣りの畑で利用者と一緒に育てた野菜を食材として使用し、楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に毎日準備し、2日に1回の入浴を行っている。重度化した方には職員2人で対応している。また、入浴を好まない方に対しては職員が交代で声をかけたり、入浴剤で気分を変えリラックスできるように工夫している。それでも入浴をされない場合は冬は足浴を、夏は汗を拭いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力や特技を活かして野菜栽培、食事の準備や掃除、洗濯物たたみなどの家事、縫い物、カラオケ、ドリル計算、日記をつけるなどの趣味を活かす場を提供し、生きがいや達成感を感じてもらえるように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は敷地内を散歩したり、隣接しているクリニックや通所施設へリハビリ訓練、買い物に出かけたり、近所の神社へのお参りにも出かけている。週1回は外出の日を設け、通所リハビリの車で季節の花見や外出に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族会、運営推進会議、警察署の意見を取り入れ、外部からの不審者の防備のため玄関の出入り口には常時施錠している。玄関の鍵は内部から簡単に開錠できる仕組みになっているが、現在は一人で外出する利用者はいない。また、ホームの裏口は施錠していないがセンサーを設置し出入りをチェックしている。		敷地内のクリニックや通所リハビリ施設の見守りも得られる環境にあり、現在は一人で外出される利用者はおられない。もう一度鍵をかけない事の意義、鍵をかける事の意味を検討し、鍵をかけないケアへの取り組みに期待したい。
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力指導で年2回、隣接の施設も参加して通報、消火、避難訓練を行っている。電磁調理器を使用し、「火を出さない」よう利用者の煙草やライターの管理を徹底している。現在スプリンクラーの設置工事中で、運営推進会議等で地域の協力を呼びかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に応じてきざみ食やミキサー食を提供し、個人記録簿に摂取量を記録している。かかりつけ医の指示がある方には水分摂取量、尿量を記録している。また、月に1回、体重測定を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に続く共用空間は広くはないがコンパクトで機能的な造りである。リビングには床暖房が施され、冬も快適に過せるように工夫されている。壁には利用者と共に創ったカラフルなカレンダーが掛けられ、対面式の台所からは料理の匂いが漂ってきて、生活を感じさせる。ソファや畳のスペースもあり、くつろいで過せる環境になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスやテレビ、冷蔵庫などが持ち込まれ、利用者や家族の写真が飾られている。ベッドはホームの備品であるが、希望により畳の部屋も準備され、安心して過ごせるようになっている。部屋からの眺めにより、良心的に部屋代が設定されているのもユニークである。		